

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社第四北越銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年3月～令和7年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1） 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、サステナビリティへの取り組みの一環として、一部営業店舗の照明のLED化、空調設備の省エネ機器への転換を行うほか、太陽光発電設備を導入することにより、事業に伴い排出されるCO2を減少させることで、環境価値・社会価値と当行の企業価値の向上を実現していくこととしており、令和5年度から設備投資を実施する計画である。

（2） 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和4年度においては、炭素生産性を11.3%向上させることを計画していたが、営業利益が当初計画を下回ったため、令和4年度における基準年度からの炭素生産性向上割合は、7.3%となった。

（3） 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和4年度は経常利益を計上した。

（4） 実施した事業適応計画の内容

令和4年度（認定後）において、実施した事業適用計画の内容はない。